

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西区新町1丁目1番17号		平成29年7月28日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ナガセケムテックス株式会社 代表取締役 磯野昭彦 電話 06-6535-2582												
主たる業種	・醸造工業(1633)・その他化粧品歯磨き化粧品調製品製造業(1669) ・他に分類されない食品製造業(0999)													
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号													
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで													
基本方針	ナガセケムテックス株式会社は、地球環境の保全が地球全体のための最重要課題であることを認識し、良き企業市民として、当社事業活動の全ての領域において地球環境保全と向上に誠意をもって取り組み、持続的発展可能な社会の実現に貢献することを目指します。													
計画を推進するための体制	ナガセケムテックス㈱エネルギー管理組織にて経営者をトップに各事業所に省エネルギー委員会を設け、消費するエネルギーの使用の合理化と温室効果ガスの排出削減を図ることを目的として活動。													
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率								
	事業活動に伴う排出の量	4,943.3トン	5,377.2トン	4,472.9トン	3,910.2トン	-7.2 パーセント								
	評価の対象となる排出の量	4,802.6トン	5,377.2トン	2,723.0トン	1,910.2トン	-30.5 パーセント								
実績に対する自己評価		省エネ活動(ソフト面)の取り組みを実施することによる年間エネルギー使用量の減少。												
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率							
	第1工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	2.59	4.80	4.13	3.86	64.61 パーセント							
	第2工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	5.81	6.48	740.22	1,004.52	9947.16 パーセント							
実績に対する自己評価		第1工場については、省エネ活動による消費エネルギー削減により原単位が改善された。 第2年度同様、第2工場の大部分が事業譲渡されたことにより生産数量と排出の量とのバランスが崩れることとなった。												
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考								
		95.0 パー セント	105.0 パー セント	105.0 パー セント	115.0 パー セント									
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		電力モニター追加導入。 冷凍機設備適正化に向けての検討～試験機によるデモ運転の実施～省エネタイプ冷凍機(インバーター制御)への更新実施。省エネボイラーへの更新(212機⇒311機へ)											
	(27)年度		電気測定モニターポイントの拡張 吐出圧力の見直しによる低圧コンプレッサーINV120kw導入 チラー設備に付属する循環ポンプ及び送水ポンプの効率化(高効率モーター導入)											
	(28)年度		空調機、換気扇、工水循環他設備について、電力モニター等を活用し、無駄に運転していると考えられる工程を抽出、運用方法の見直しを計りエネルギー使用の抑制に努めた。工水循環ポンプ(既設容量30kW)を適正能力に沿った形(新設容量11kW)に改裝。											
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤手段は、専ら自家用車に依存せざるを得ない状況。 その中で、事業所全体にて『アイドリングストップ』の啓蒙活動を継続実施。 従業員への浸透が図られている。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン										
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン										
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン										
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高校生インターフェスにて環境教育を実施。 ライトダウンキャンペーンへの参加。													
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <th>超過削減量</th> <th>第1年度</th> <th>第2年度</th> <th>第3年度</th> </tr> <tr> <td>3,749.9トン</td> <td>0.0トン</td> <td>1,749.9トン</td> <td>2,000.0トン</td> </tr> </table>						超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	3,749.9トン	0.0トン	1,749.9トン	2,000.0トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度											
3,749.9トン	0.0トン	1,749.9トン	2,000.0トン											

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。